

平成31年第1回
掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
会議録

掛川市・袋井市病院企業団

平成31年第1回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
議案第1号	平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）について	31.2.8	31.2.8	原案可決
議案第2号	平成31年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について	31.2.8	31.2.8	原案可決
議案第3号	掛川市・袋井市病院企業団職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について	31.2.8	31.2.8	原案可決
議案第4号	掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	31.2.8	31.2.8	原案可決

平成31年第1回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 平成31年2月8日（金） 午後4時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）
について

日程第4 議案第2号 平成31年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について

日程第5 議案第3号 掛川市・袋井市病院企業団職員の自己啓発等休業に関する条例の一部
改正について

日程第6 議案第4号 掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部
改正について

○本日の会議に付した事件 議事日程に上げた事件と同じ

○出席議員（10名）

1番 鈴木正治

2番 鈴木久裕

3番 大石勇

4番 小沼秀朗

5番 山本行男

6番 山田貴子

7番 高木清隆

8番 岡本幹男

9番 高橋美博

10番 鈴木弘睦

○説明のため出席した者

監査委員	横山茂明	監査委員	鈴木英司
企業長	宮地正彦		
副院長	山本洋子	副院長	市橋鋭一
副院長	若井正一	副院長兼看護部長	八木純
経営管理部長	岩井政昭	経営管理部参与	石黒生子
経営戦略室長	石野敏也	管理課長	長谷川修一
医事課長	杉山三起也	管理課財務係長	小林芳訓

議 事

午後4時00分 開会

○議長（鈴木正治） 本日の出席議員は、10名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより、平成31年第1回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

○議長（鈴木正治） なお、議事日程につきましては、お手元に配布した議事日程のとおりであります。これより会議を開きます。

○議長（鈴木正治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番山本行男君、10番鈴木弘睦君を指名いたします。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（鈴木正治） 日程第3、議案第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました、議案第1号、平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

まず、収益的支出につきましては、1,054万円余の減額をお願いするものでございます。

支出の主なものといたしましては、医業費用にて、委託料などの経費が6,724万円余の減額、減価償却費が6,542万円余の減額、特別損失にて1億2,213万円余の増額をするものであります。

次に、資本的収入につきましては、全体の増減はございませんが、負担金にて、2,314万3千円の増額、補助金にて、同額を減額するものでございます。

以上、議案第1号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 次に、補足説明を求めます。経営管理部長、岩井政昭君。

○経営管理部長（岩井政昭） それでは、議案第1号、平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第2号につきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。第2条の収益的支出でございますが、病院事業費用は、1,054万4,000円減額いたしまして、173億6,384万9,000円とするものでございます。内訳は、医業費用を1億3,267万7,000円減額し、165億4,054万3,000円に、特別損失を1億2,213万3,000円増額し、1億2,892万9,000円とするものでございます。第3条の資本的収入でございますが、総額での増減はございません。内訳は、負担金を2,314万3,000円増額し、5億3,546万4,000円に、補助金を2,314万3,000円全額減額するものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。補正予算第2号実施計画によりご説明申し上げます。最初に、収益的支出でございますが、経費を6,724万9,000円減額し、26億3,487万1,000円に、減価償却費を6,542万8,000円減額し、14億4,114万2,000円とするものでございます。また、過年度損益修正損を1億2,213万3,000円増額し、1億2,892万9,000円とするものでございます。

次に、資本的収入でございますが、補正予定額の増減はございません。他会計負担金を2,314万3,000円増額し、5億3,546万4,000円とし、他会計補助金を全額減額するものでございます。

3ページは、予定キャッシュ・フロー計算書でございます。下から3行目、資金増減額は、3億2,502万6,000円の増額で、これにより、期末残高は、19億7,964万7,000円を見込むものでございます。

次に、4ページ、5ページをご覧ください。平成31年3月31日現在の予定貸借対照表でございます。主な変更点につきまして、ご説明申し上げます。1 固定資産のうち、（1）有形固定資産、エの器械備品及び減価償却累計額につきましては、これまで整備した医療情報システムのうち、電子カルテ等のシステム本体及び構築に伴う作業費用を無形固定資産のソフトウェアとして処理することといたしましたため、当初に遡り、ソフトウェア分を有形固定資産から削除いたしました。（2）無形固定資産は、様式上、残存価格のみを表示するものでございますので、年度末残高は、2,231万8,675円を計上するものでございます。5ページの下から3行目、剰余金合計は、マイナス13億6,317万7,241円を見込むことから、資本合計がマイナス6,110万2,611円となり、予

算上では、債務超過を見込むものでございます。6ページをご覧ください。予算説明書に関する注記でございますが、重要な会計方針に係る事項といたしまして、1の固定資産の修正についてと2の資本的収入の予算科目の組み換えについてを注記いたしました。

次に、8ページ、9ページの補正予算第2号事項別明細書をご覧ください。収益的支出の1款1項医業費用は、1億3,267万7,000円減額し、165億4,054万3,000円とするものでございます。このうち、3目経費につきましては、委託料の契約差金及び実績により、6,724万9,000円減額し、26億3,487万1,000円とするものでございます。4目減価償却費につきましては、固定資産のうちソフトウェア資産の見直しにより、6,542万8,000円減額し、14億4,114万2,000円とするものでございます。3項特別損失につきましても、ソフトウェア資産の見直しに伴い、過年度分減価償却が発生したことにより、1億2,213万3,000円増額し、1億2,892万9,000円とするものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。資本的収入の1款2項負担金は、土地の元金償還に係る市繰入金の予算科目を変更したことにより、2,314万3,000円増額し、5億3,546万4,000円とし、3項補助金を全額減額するものといたしました。

以上、議案第1号、平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第2号の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 以上で、説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これから、質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

○議長（鈴木正治） これから、討論に入ります。討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

○議長（鈴木正治） これより、議案第1号について、採決にはいります。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第4、議案第2号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました、議案第2号、平成31年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

まず、収益的収支につきましては、収入が173億9,900万円余、支出が174億8,600万円余で、平成30年度の実績を踏まえ計上したものでありまして、支出が収入を8,700万円余上回る収支予算となるものでございます。収入の主なものといたしましては、入院収益が104億5,800万円余、外来収益が43億5,000万円、両市からの繰入金が10億4,100万円余でございます。支出の主なものは、給与費が92億4,100万円余、医薬品などの材料費が35億4,300万円余、光熱水費や委託料などの経費が27億1,200万円余、建物や器械備品等の減価償却費が11億4,200万円余でございます。

次に、資本的収支につきましては、収入が25億600万円余、支出が31億3,300万円余で、収支の不足額6億2,700万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をいたします。収入の主なものは、建設改良費に充当する企業債が18億2,000万円、両市からの繰入金が6億8,400万円余でございます。支出の主なものは、施設改良事業、土地購入費及び医療機器等購入費など建設改良費が22億600万円余、企業債の元金償還金が9億1,700万円余でございます。

以上、議案第2号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 次に、補足説明を求めます。経営管理部長、岩井政昭君。

○経営管理部長（岩井政昭） それでは、議案第2号、平成31年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。第2条の業務の予定量でございますが、患者数につきましては、入院患者数を年間16万4,700人、一日平均450人、外来患者数を年間30万人、一日平均1,250人と見込んでおります。また、主要な建設改良事業につきましては、施設改良事業として3,646万5,000円、土地購入費として5,410万3,000円、医療機器等整備事業として21億1,611万円を見込んだものでございます。

第3条の収益的収支は、当該事業年度の経営に伴う収益と費用を計上したもので、病院事業収益を173億9,922万9,000円、病院事業費用を174億8,637万6,000円といたしました。研修医の増員に伴う給与費の増などによりまして、費用が収益を8,714万7,000円上回る収支予算となるものでございます。第4条の資本的収支は、長期間にわたる経営活動に関する収入と支出を計上したもので、収入を25億615万円、支出を31億3,321万円といたしました。収入額が支出額に対して不足する額、6億2,706万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

2ページ、3ページをご覧ください。第5条は、医療機器保守委託料等の債務負担行為について、第6条は、企業債について、第7条は、一時借入金の限度額について、第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について、第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、第10条は、たな卸資産購入限度額について、それぞれ定めるものでございます。第11条の重要な資産の取得につきましては、取得する資産のうち、2,000万円以上の資産を明示しております。平成31年度は、第2期医療情報システムとネットワークの更新を整備するものでございます。

4ページをご覧ください。続きまして、予算実施計画によりご説明申し上げます。最初に、収益的収入及び支出でございます。主なものは、収入では、入院収益が104億5,845万円、外来収益が43億5,000万円、掛川市及び袋井市からの他会計負担金が3億2,263万4,000円、同じく負担金交付金が7億1,894万円でございます。対しまして、支出では、給与費が92億4,194万7,000円、材料費が35億4,301万4,000円、経費が27億1,230万9,000円でございます。

次に、5ページの資本的収入及び支出でございます。主なものは、収入では、施設改良事業に係る企業債が18億2,000万円、掛川市及び袋井市からの負担金が6億8,453万6,000円でございます。支出では、建設改良費が22億667万8,000円、企業債の元金償還金が9億1,753万2,000円でございます。

次に、6ページの予定キャッシュ・フロー計算書でございます。下から3行目、資金増減額は、5,158万2,000円の増額で、これにより、期末残高は、20億3,122万9,000円を見込むものでございます。次の7ページ以降には、給与費明細書、債務負担行為に係る調書をそれぞれお示ししておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、飛びまして15ページ、16ページをご覧いただきたいと思っております。平成32年3月31日現在の予定貸借対照表でございます。18ページ、19ページに示しております平成31年3月31日現在の予定貸借対照表を基に、31年度の動向についてご説明いたします。

15ページの資産の部の1固定資産(1)の有形固定資産につきましては、平成31年度中に購入予定の資産を追加するとともに、既存の固定資産の減価償却を行ったものでございます。(2)無形固定資産のソフトウェアにつきましては、平成31年度に整備する第2期医療情報システムを加えるものでございます。(3)投資、アの長期貸付金につきましては、平成31年度の貸付金額を追加するとともに、貸倒引当金については、今後の貸付金返済免除に備え、引き当てるものでございます。イの長期前払消費税につきましては、平成31年度の建設改良費に係る控除対象外消費税を追加するとともに、前年度までの控除対象外消費税を定額償却したものでございます。2流動資産(2)の未収金のうち、貸倒引当金は、不納欠損による損失に備えるための回収不能見込額を引当金として計上したものでございます。

16ページの負債の部でございますが、3の固定負債及び4の流動負債につきましては、事業年度末日の翌日から起算して1年以内に支払が生じるものを流動負債に、1年を超えて支払が生じるものを固定負債に区分しております。5の繰延収益につきましては、資産の取得に係る補助金及び市の繰入金を当該資産の減価償却と同様に、事業年度ごと償却し収益化するものでありまして、資産の部の固定資産に対応するものとして、負債の部に計上するものでございます。

下段の資本の部でございますが、6の資本金13億207万4,630円につきましては、開始年度の出資金3億207万4,630円と平成27年度に追加出資として受け入れました10億円でございます。7の剰余金につきましては、(1)資本剰余金、アの市負担金を7,368万7,000円、(2)欠損金、アの当年度未処理欠損金を14億9,264万7,886円と見込むものでございます。これにより、資本合計は、マイナス1億1,688万6,256円となりまして、予算上では債務超過となる見込みでございます。資産合計及び負債資本合計につきましては、それぞれ、前事業年度末に比べて10億2,898万5,496円多い、207億5,444万8,926円を見込むものでございます。

次に、17ページをご覧ください。平成30年度の予定損益計算書でございます。下から3行目、前年度にあたる平成30年度の当年度純損失が2億1,177万8,446円を見込むものでございます。

少し捲っていただきまして、23ページ、24ページの予算事項別明細書をご覧ください。まず、収益的収入でございますが、収入合計は、173億9,922万9,000円で、前年度比、2億3,165万8,000円の増加でございます。1款1項医業収益は、160億4,657万8,000円で、このうち、1目入院収益は、一日当たりの平均患者数を450人、平均診療収入を63,500円と見込み、104億5,845万円とするものでございます。2目外来収益は、一日当たりの平均患者数を1,250人、平均診療収入を14,500円と見込み、43億5,000万円とするものでございます。3目その他医業収益は、室料差額収益や婦人科検診・予防接種などの公衆衛生活動収益、人間ドックなどの医療相談収益等でございます、9億1,549万4,000円を計上するものでございます。4目他会計負担金は、掛川市及び袋井市からの負担金で、地方公営企業法に定める繰出基準に基づく繰入金のうち、救急医療の確保に要する経費と保健衛生行政事務に要する経費といたしまして、3億2,263万4,000円を計上するものでございます。2項医業外収益は、13億5,265万円でございます。主なものは、3目負担金交付金で、掛川市及び袋井市からの負担金でございます。これは、繰入金のうち、建設改良等に係る企業債償還利息の支払いのための経費、高度医療、経営基盤強化対策に要する経費などのほか、基準外繰入といたしまして、旧病院職員に係る退職給付引当金の15年分割分とを合わせまして、7億1,894万円を計上するものでございます。4目長期前受金戻入は、資産の取得に係る補助金や市繰入金を資産の減価償却と同様に償却し、収益化するものでございます。

25ページ、26ページをご覧ください。次に、収益的支出でございますが、支出合計は、174億8,637万6,000円で、前年度比1億1,198万3,000円の増加でございます。1款1項医業費用は、167億4,606万9,000円でございます。主なものは、1目給与費、92億4,194万7,000円で、この中には、15年かけて引き当てをする退職給付引当金が含まれております。2目材料費は、35億4,301万4,000円で、主なものは薬品費、診療材料費でございます。3目経費は、27億1,230万9,000円で、主なものは委託料や賃借料、光熱水費でございます。

27ページ、28ページをご覧ください。4目減価償却費は、11億4,281万4,000円で、平成30年度までに取得した建物、器械備品等をそれぞれの耐用年数に応じて償却するものでございます。開院当初に整備した医療機器の減価償却が概ね終了したことによりまして、前年度より3億6,000万円程減額となりました。

29ページ、30ページをご覧ください。2項医業外費用は、7億1,951万8,000円でございます。主なものは、1目支払利息及び企業債取扱諸費、2億3,274万6,000円で、病院建設事業に係る企業債償還利息でございます。9目雑損失は、2億7,402万2,000円で、薬品や診療材料など貯蔵品購入に伴います控除対象外消費税を計上したものでございます。

次に、31ページ、32ページをご覧ください。資本的収入でございますが、収入合計は、25億615万円で、前年度比14億8,907万2,000円の増加でございます。主なものは、1項1目施設改良事業債、18億2,000円で、第2期医療情報システム構築等に充てる企業債でございます。2項1目他会計負担金は、6億8,453万6,000円で、建設改良に要する経費の一部を掛川市及び袋井市から繰入れするものでございます。

次に、資本的支出でございますが、支出合計は、31億3,321万円で、前年度比15億8,917万3,000円の増加でございます。主なものは、1項1目施設改良費、9,056万8,000円で、駐車場確保のため、現在賃借している駐車場用地の購入などがございます。2目資産購入費、21億1,611万円は、質の高い医療環境に寄与するための第2期医療情報システムの構築や医療機器の整備等でございます。2項企業債償還金、9億1,753万2,000円は、平成22年度から30年度までに借り入れた企業債の元金償還金でございます。

中東遠医療圏の基幹病院としまして、その機能を十分に発揮し、地域の皆さまに質の高い医療を継続して提供できるよう、今後も職員一丸となり安定的な健全経営を目指してまいります。

以上、議案第2号、平成31年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 以上で、説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

○議員（山本行男） 議長。

○議長（鈴木正治） 山本議員。

○議員（山本行男） 1点だけ、お聞きしたいと思います。この9月にエコパでラグビーワールドカップがあると思います。今、31年度予算を聞いているなかで、それに関連するものが、この病院で無かったのですけども、その点はどうなっているのでしょうか。

○議長（鈴木正治） 答弁願います。

○議長（鈴木正治） 岩井部長。

○経営管理部長（岩井政昭） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ラグビーワールドカップの関係でございますが、当院につきましては、チームの後方支援病院ということで、間もなく正式に発表されるかと思えます。試合当日は、選手、関係者等の治療を普通の救急と同じ様な形で、当院で受け入れをすることとなりますので、通常の病院業務と同じということでございます。特別な予算という点でございますが、外国人対応のための通訳につきまして、現状も医療通訳者の委託料ということで、両市の国際交流センターさんのほうから派遣していただきまして、病院として必要な通訳をお願いしております。今回のラグビーワールドカップにつきましても、試合当日の通訳の派遣というものを予算としては見込んでございますが、通常の予算の範囲のなかで見込んでいるものでございます。以上です。

○議長（鈴木正治） よろしいでしょうか。

○議員（山本行男） はい。

○議長（鈴木正治） その他、質疑ありますでしょうか。

○議長（鈴木正治） よろしいでしょうか。質疑もないようですので、これにて質疑を終結します。

○議長（鈴木正治） これより、討論に入ります。討論はありますでしょうか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

○議長（鈴木正治） これより、議案第2号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（鈴木正治） 続いて、日程第5、議案第3号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました、議案第3号、掛川市・袋井市病院企業団職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本条例は、学校教育法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第3号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 次に、補足説明を求めます。経営管理部長、岩井政昭君。

○経営管理部長（岩井政昭） それでは、議案第3号、掛川市・袋井市病院企業団職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

本条例は、学校教育法の改正に伴い、企業団職員の自己啓発等休業に関する条例第4条第1項第2号において規定する同法に項ずれが生じたため、同法第104条第4項第2号を同条第7項第2号に改正するものでございます。

以上、議案第3号、掛川市・袋井市病院企業団職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 以上で、説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

○議長（鈴木正治） これより、討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

○議長（鈴木正治） これより、議案第3号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第6、議案第4号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました、議案第4号、掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本条例は、人事院勧告に伴う国家公務員及び掛川市、袋井市の給与改定に準じて、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第4号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 次に、補足説明を求めます。経営管理部長、岩井政昭君。

○経営管理部長（岩井政昭） それでは、議案第4号、掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

企業長の期末手当は、掛川市・袋井市病院企業団職員の期末手当及び勤勉手当に準じて支給しており、現在の支給割合は、6月支給2.125月、12月支給2.275月、年間4.4月となっております。

本条例は、本年度の人事院勧告に伴う国家公務員及び掛川市、袋井市の給与改定に準じて、企業長の期末手当の支給割合を年間4.45月に引き上げるものとし、本年度は、6月支給2.125月、12月支給2.325月と改定し、来年度は、支給割合4.45月を均等に分割し、6月支給2.225月、12月支給2.225月と定め、平成31年4月1日から施行とするものでございます。

以上、議案第4号、掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 以上で、説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

○議長（鈴木正治） これより、討論に入ります。討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

○議長（鈴木正治） これより、議案第4号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（鈴木正治） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

○議長（鈴木正治） 閉会にあたり、企業長からごあいさつをお願いいたします。企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） 閉会に際しまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、平成31年度病院事業会計予算をはじめ、4件の議案についてご審議いただき、いずれも原案どおり、お認めいただきまして、誠にありがとうございました。

この場をお借りしまして、私のほうから、一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。先ほども経営的なことがあり債務超過も指摘されました。来年度もこれが続くことは、非常に私としては忸怩たる思いでこれを聞いています。最後の第4号で私の給与に関して上げるという、赤字を出していてこんなことは、自分のなかでは恥ずかしいという思いがある次第であります。育成を見据えて考えることも必要ですけれども、やはり、経営的には短期的にも結果を出していくことが私の使命だと考えています。そういったことでも、債務超過という状況を来してしまったことは、非常に申し訳ないとは思っています。予算上とはなっていますが、来年度からは積極的にこれを改善して、最終的にはこういうことがない状況にもっていきたいとは思っています。その方法としては、先ほどから言われているドックです。ドックはこの地域の人々の健康増進を図るということに関して、非常に大事なことであると思っています。そういったことを啓発して、もっと利用していただきます。また、先ほども言いましたPETについても利用率が非常に悪いので、これについても、もっと積極的に啓発活動をしていく必要があると考えています。こういったことであれば、短期的な成績はもっと出せると思いますので、早速、取り組んでいきたいと考えています。ドックに関していいますと、昨年度は乳がん検診を日曜日に1日だけ行いました。非常にニーズが高く、初めて健診を受けるという人、通常の曜日だとなかなか仕事で受けられなかった人が受けられるようになりました。やはり、そういったこともやっていく必要があると考えていますので、今年度もそういった取り組みをどんどんしていきたいと思っています。乳がんは若い女性においても見つかることが多くなってきています。出来るだけ早く見つけて、より良い治療、再発しない治療ができればと考えていますので、積極的に行っていきたいと思っています。

それから、地域との医療の関係性です。私たちの病院を地域の人にもっとうまく使っていただきたいということがありますので、開業医さんとかいくつかの施設とも連携をより良く取り合っていく。今も連携はいい状態にあると思います。ただ、それで患者さんの紹介が増えたかという、実はそうではないところもあります。やはり、私としてはここに来て始めに思ったことは、中東遠領域で全ての医療が完結しているわけではないということに関して、非常に残念に思っています。かなりの人が浜松市のほうに医療を求めて移動している。しかし、ずっと言っていますように、実際にこの病院は本当にいい病院だと思いますし、色々なことがやれます。まだ不足していること、足りない診療科はありますが、内容的に劣るわけではありません。これを皆さんに広報活動を行って、利用していただいて、他の地域に行かなくてもここで治療を完結出来る。これは救急においてもそうです。全ての救急がここで完結出来るようにしたいと思っています。この地域からは浜松は遠い、ましてや静岡も遠い。やはり、この地域で医療を完結するということが、私たちの病院の使命だと考えています。いずれは心臓外科なり、呼吸器外科なり、より高度なことが出来るよう準備もしていきたいと思っています。そういったことに関しては、病院としては必ずしも収益を上げる話しではないところもあります。しかし、福祉のために必要であるということもあります。かといって、収益性を落とすというわけではなくて、こういうことをすることで、将来的に収益性にも繋がるし、病院の発展にも繋がると考えています。短期的な結果を求めるところ、それから先を見据えた中長期的な結果を考えていくところ、こういったことが必要と考え、今、その準備を病院全職員で行っています。こういったことをご理解いただいて、皆様方のご協力を得ながら、今後もこの地域の医療向上のために、職員一丸となつてがんばっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。今日は、本当にありがとうございました。

○議長（鈴木正治） どうも、ありがとうございました。

これにて、平成31年第1回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。皆様のご協力に、深く感謝を申し上げます。

午後4時45分 閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 31 年 3 月 11 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

鈴木正治

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

山本行男

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

鈴木弘彦